

令和3年4月1日付け 人事異動

人事異動の基本方針

① 変化する時代に柔軟に行動できる人材の登用

社会情勢の大きな変化により表面化する新たな課題や、自然災害・感染症などの様々な危機に対し、「新しい生活様式」への対応など、想像力を働かせ、柔軟に、所管に囚われずに行動できる人材を登用する。

② 県民目線で課題にチャレンジしている人材の登用

日本一暮らしやすい埼玉の実現に向けて、県民目線を意識し、行財政改革を始めとした本県の課題にチャレンジしている職員を積極的に登用する。

③ マネジメント力ある人材の登用

大きな変革期に必要な若い職員の感性やアイデアを引き出すなど、個々の職員の意欲、能力を高め、県庁一丸となって業務を遂行するマネジメントができる職員を積極的に登用する。

異動者数

(教育局、警察本部を除く)

2,478人 (前年度比 + 130人)

令和3年4月1日付け 人事異動

特別職への登用

副知事	高柳 三郎 (62)	公営企業管理者から
公営企業管理者	北島 通次 (60)	総務部長から

部長への登用

総務部長	小野寺 亘 (58)	病院局長から
県民生活部長	真砂 和敏 (57)	報道長から(昇任)
危機管理防災部長	安藤 宏 (57)	環境未来局長から(昇任)
産業労働部長	板東 博之 (57)	会計管理者から
県土整備部長	北田 健夫 (58)	県土整備部 副部長から(昇任)
都市整備部長	村田 暁俊 (58)	監査事務局長から
会計管理者	宍戸 佳子 (58)	県民生活部 副部長から(昇任)

令和3年4月1日付け 人事異動

女性活躍の推進

○女性職員の登用状況(病院を除く)

女性管理職	令和2年度	令和3年度
人数	90名	100名
割合	10.8%	11.8%



過去最高を更新

○初めて女性を登用(課長級以上)

人財政策局長	堀光 美知子 (57)	共助社会づくり課長から(昇任)
県民広聴課長	小田 恵美 (55)	情報システム課長から
スポーツ振興課長	浪江 美穂 (53)	北部地域振興センター本庄事務所長から
企業局 財務課長	飯野 由希子 (52)	行政監察幹から

令和3年4月1日付け 人事異動

新型コロナウイルス感染症への対応①

○保健医療部の体制

保健医療部長	関本 建二	(59)	留任
保健医療部 参事	本多 麻夫 (医師)	(58)	留任
保健医療部 副部長	小松原 誠	(55)	留任
保健医療部 副部長	仲山 良二	(57)	企画総務課長から(昇任)
保健医療政策課長	縄田 敬子	(52)	留任
感染症対策課長	横内 治	(53)	留任
感染症対策幹	川南 勝彦 (医師)	(58)	狭山保健所長から

令和3年4月1日付け 人事異動

新型コロナウイルス感染症への対応②

◆ 保健所の体制強化(保健師の増員)

(13か所の県保健所)

38人の保健師を増員

感染拡大防止策を確実に実施

- ・積極的疫学調査の徹底
- ・迅速な受診・入院調整
- ・クラスター対策

◆ 新型コロナウイルスワクチンチーム

保健医療政策課・感染症対策課・薬務課
による合同チーム

32人体制

迅速・円滑に接種体制を整備

- ・医療従事者への優先接種
- ・市町村への支援
- ・副反応等への相談・受診体制整備

◆ 全庁応援体制を継続

県庁一丸となって感染症対策を推進

(応援業務)

- ・宿泊療養施設の運営
- ・保健所
- ・感染症対策課
- ・保健医療政策課
- ・入院調整

への支援

など

令和3年4月臨時会付議予定議案について

招 集 日

令和**3**年4月**1**日(木)

議 案

2件

〔 専決処分の承認(1)、事件議決(1) 〕

【内容】

- ・専決処分の承認(埼玉県税条例等の一部を改正する条例)
- ・地方独立行政法人埼玉県立病院機構の中期計画の認可

報 告

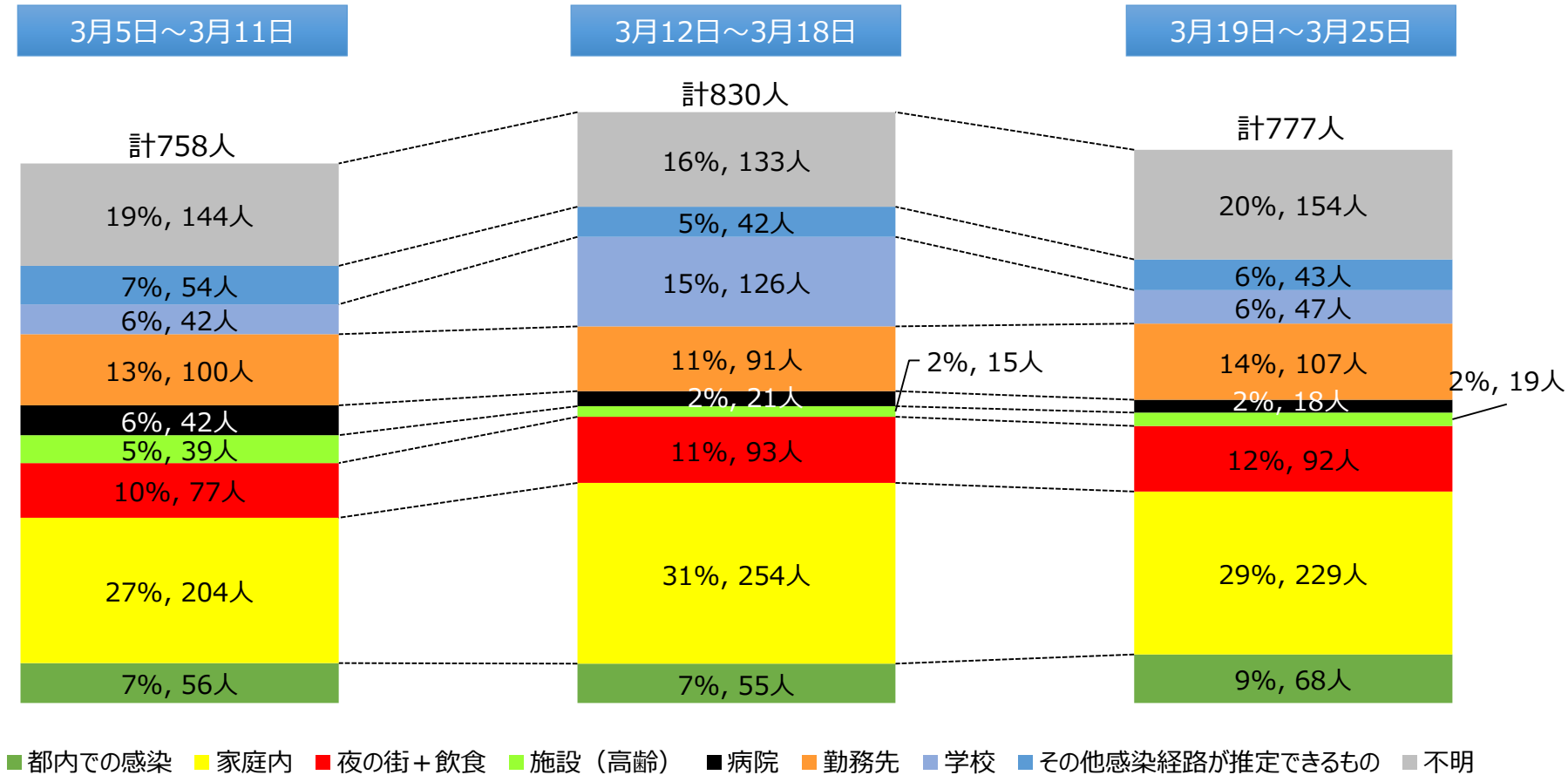
1件

〔 専決処分報告(1) 〕

埼玉県の感染動向の推移について(ステージ指標)

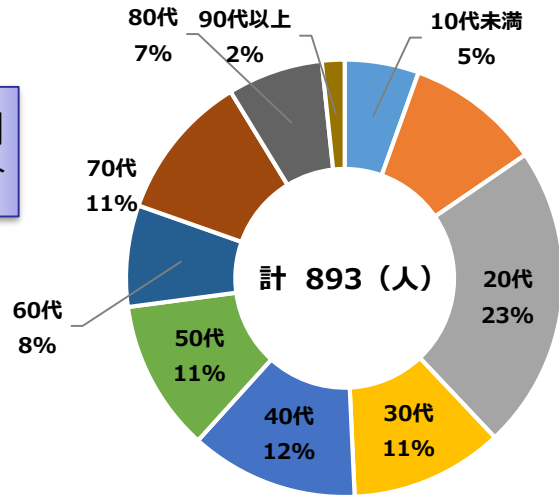
	ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	3月14日		3月21日		3月28日
病床全体占有率	確保想定病床の占有率20%以上 (50%以上)	38.7%	⇩	35.9%	⇩	31.1%
うち重症病床占有率	確保想定病床の占有率20%以上 (50%以上)	21.0%	⇩	17.5%	⇨	18.5%
療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数15人以上 (25人以上)	19.2人	⇩	17.8人	⇨	18.4人
PCR検査陽性率 (※1週間の平均)	10%	4.0%	⇩	3.7%	⇩	3.4% <small>※3日27日の数値</small>
新規報告数	1週間10万人当たり 15人以上 (25人以上)	11.5人	⇩	10.4人	⇨	10.9人
直近1週間と 先週1週間の比較	直近1週間が 先週1週間より多い	1.19	⇩	0.90	⇨	1.05
感染経路不明割合	50%	36.6%	⇨	43.2%	⇨	49.6%
※参考 実効再生産数	※計算式 =(直近7日間の新規陽性者数/その前 の7日間の新規陽性者数)^(5日※/7 日)※平均世代時間を5日と仮定	1.134	⇩	0.927	⇨	1.038

埼玉県の感染動向の推移について(感染疑い経路区分)

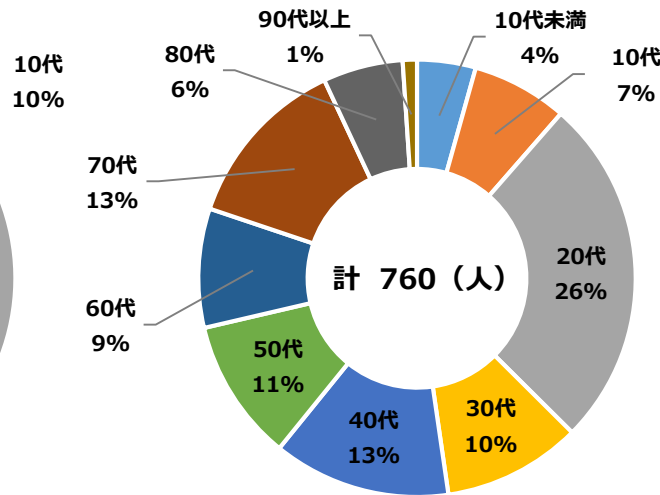


埼玉県の感染動向の推移について(年齢構成)

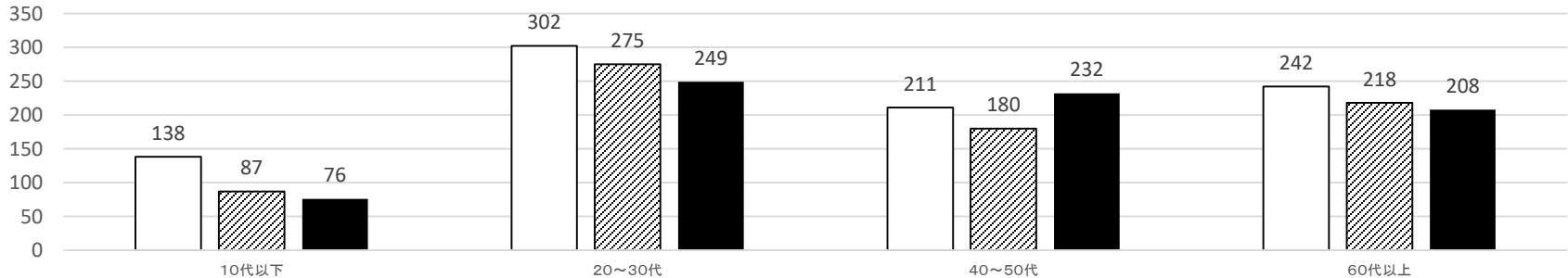
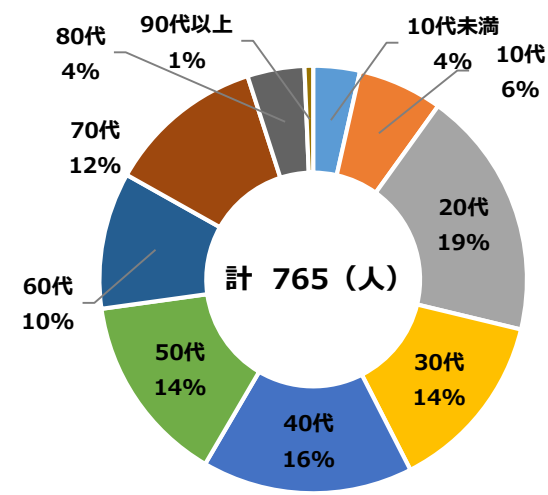
①3月7日～3月13日



②3月14日～3月20日



③3月21日～3月27日



県民の皆様へのお願い

◆ 飲食を伴う花見、歓送迎会などは控える

◆ 「昼飲み」、「昼カラ」も長時間を避け、
夜と同じ感染防止策を

◆ 不要不急の外出自粛、県境をまたぐ移動の自粛 (特措法第24条第9項)

◆ 営業時間の短縮を要請している県内の飲食店等の午後9時以降の利用回避 (特措法第24条第9項)

◆ 感染症対策が十分に取られていない施設の利用は回避 (特措法第24条第9項)